



2026年2月10日

各 位

会 社 名 長 野 計 器 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 佐 藤 正 繼
(コード番号: 7715 東証プライム)
問い合わせ先 常 務 取 締 役 角 龍 徳 夫
(TEL 03-3776-5379)

自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年11月6日付「自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」により、2025年8月26日付で会社法第370条及び当社定款第28条に基づく書面形式の取締役会決議に基づき自己株式の取得を終了しました。

また、2025年8月26日付「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」にて公表した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却に関して、2026年2月10日開催の取締役会において消却する株式の総数及び消却予定日を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の総数 540,500株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.78%)
(3) 消却予定期日 2026年2月27日

(ご参考)

1. 2025年8月26日付で会社法第370条及び当社定款第28条に基づく書面形式の取締役会決議の自己株式の取得に関する決定内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 600,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.1%)
(3) 株式の取得価額の総額 1,200,000,000円 (上限)
(4) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(5) 取得期間 2025年9月11日～2026年1月30日

2. 上記取締役会決議の決定内容に基づき取得した自己株式の累計 (2025年11月5日現在)

- (1) 取得した株式の総数 540,500株
(2) 株式の取得価額の総額 1,199,915,600円

3. 2025年8月26日付で会社法第370条及び当社定款第28条に基づく書面形式の取締役会決議の自己株式の消却に関する決定内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記1. により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 未定

4. 消却後の株式の状況

- (1) 発行済株式総数 18,892,484株
- (2) 自己株式数 319,629株

(注) 1. 上記自己株式数は、2026年1月31日時点で保有する自己株式数から上記2. (1) に記載の消却する株式の数を減じた株式数です。

2. 上記自己株式数には、「株式報酬制度」に基づき三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式(120,200株)が含まれております。

以上